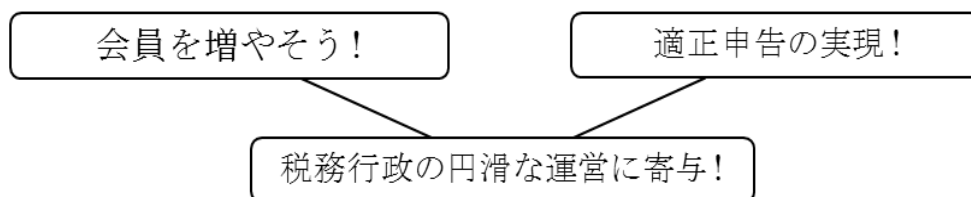


令和 6 年度事業計画



(期間) 自 令和 6 年 4 月 1 日

至 令和 7 年 3 月 31 日

I 基本方針

- 1 健全な納税者団体として、納税意識の一層の向上を図り企業経営及び地域社会の健全な発展に貢献する。
- 2 適正公平な税制と申告納税制度の確立を図るため、政府、国会、関係省庁に対し社会の変化に対応した税制改正の要望を行い、その実現を図る。
- 3 税務当局との相互信頼を図り、税務行政の円滑な運営に協力し、制度の推進に努める。

II 事業計画

基本方針に基づき、下記の項目を重点事業として積極的に実施する。

1 組織について

- (1) 経済の地域格差による不況下での会員の助け合い、新規会員の募集により、会員の増強を図る。
- (2) 委員会活動の強化を図る。

2 税制・税務について

- (1) 税制に関する研さんに努め、税制改正に関する要望、意見書の提出を行い、その実現を図る。
- (2) 税務当局の研修会及び懇談会の開催を増やす。
- (3) 納税協力団体との協調連携を図る。
⇒平成 18 年 7 月に発足した「沼田税務関係団体連絡協議会」を通じ、より連携の強化を図る。
- (4) 新設法人、決算期、年末調整等説明会により「電子申告」の普及を図る。
- (5) 水源地「利根沼田」として、環境税としての「水源税」の研究提言を行う。
- (6) その他研修会、講演会を開催する。
- (7) 前記研修会、説明会、講演会への出席率の向上を図る。

3 地域社会貢献活動について

- (1) 青年部会による小学生を対象とした「租税教室」の実施を積極的に行うとともに、女性部会を中心に「税に関する絵はがきコンクール」の募集活動を引き続き行う。
- (2) 中学3年生による「税の標語」募集活動を引き続き行う。
- (3) 文化活動、義援金、募金活動への協力を行う。
- (4) 社会福祉、環境保全等のボランティア活動への参加を推奨する。
- (5) その他社会貢献を目的とした事業への参加を図る。

4 地域経済貢献活動について

「利根沼田の日本一」を積極的に首都圏等へ発信し、観光客の増大を図る。

5 広報について

- (1) 会報「法人ぬまた」の発行と配付を行う。
- (2) 沼田税務関係団体連絡協議会の合同会報「たにがわ」の発行と配付を行う。
- (3) 沼田市税務課が使用する封筒に「税の標語」の優秀作品を掲載する。
- (4) コミュニティー誌「マイタウンたにがわ」に「税の標語」を掲載する。
- (4) 法人群馬、冊子、その他情報資料の配付を行う。

6 福利厚生について

- (1) 経営者大型総合保障制度、個人保障の任意労災プラン、ガン介護保険制度については、優れた制度とその商品の再認識を周知し、加入の促進を図る。
- (2) 企業の安全を守るため、経営者・従業員・パート等を対象とした「生活習慣病健診」を引き続き実施する。

7 「楽しい、やり甲斐のある」会について

青年部会主催の納涼会やボウリング大会及び法人会主催の「親睦ゴルフコンペ」等を通じて異業種間の親睦を図るとともに、会員の福利厚生と未加入法人への組織拡大を行う。

8 その他

「e-Tax」（電子申告）の普及及び定着についての取組み

納税者の利便性向上、税務行政の効率化を推進するため、会員企業に対し、添付書類も含めた e-Tax 利用を周知する。

また、会員企業は、添付書類も含めて e-Tax により申告書を提出していただくよう、関与税理士に働き掛けを行う。